

混合交通を観察する
DOCUMENT
series—195
Eye

朝の通勤時間帯、一時停止標識のある信号機のない交差点での車両の一時停止状況は?

平成17年中に発生した車両相互の出会い頭事故(24万6945件)の約半数は、市街地の信号機のない交差点で起きている。また、朝の通勤時間帯は交通事故が多発している時間帯でもある。

●WHY



- 観察場所/山梨県上野原市上野原付近
- 観察日/4月12日(水曜日)
- 天候/曇
- 観察時間/8:00~9:00
- 観察者/4名

今回は、朝の通勤時間帯に山梨県上野原市内の信号機のない交差点で車両の一時停止状況について観察してみた。

●朝の通勤時間帯に地方都市の信号機のない交差点で車両の一時停止状況を観察する
信号機のない交差点で、停止線の直前で一時停止した車両273台中116台(42.5%)

●WATCHING

一時停止は行いが、目視で後方確認をしない高齢者

観察場所は、国道20号の山梨県上野原付近の交差点。周辺には商店街が広がり、JR上野原駅や中央高速道路の上野原ICも近い。観察を行った朝8~9時台には仕事に向かうクルマや、学校や駅への送迎と見られるクルマで、交通量も多くなっていた。この交差点は、国道20号と県道33号、さらに南側から細い道路が交差している。国道20号から県道33号へ左折する地点、および県道33号から国道20号に合流する地点、南側の細い道路と国道20号が交差する地点の計3カ所に一時停止標識(止まれ)および2カ所にカーブミラーが設置されている。

1時間に、この交差点を通過した車両は273台(四輪車261台・二輪車12台)、自転車は3台、横断した歩行者は11人だった。

観察の結果、一時停止を行った(停止線の直前で停止した)車両は116台。一時停止を行わなかった車両は157台だった。一時停止を行わなかった車両157台中103台は、停止線を越えた場所ですでに一時停止を行っていた。

観察した車両のほとんどは、県道33号から国道20号へ進入するクルマであった(地図中A)。この場合、停止線で一時停止を行った後、前進し、国道20号を走るクルマが右方向から接近していないか目視で安全確認をする必要がある。しかし、前方のカーブミラーを確認するだけのクルマや、前車についていて、安全確認をせずに通過したクルマも少なくなかった。

●PROPOSE

一時停止を行った後は、自分の目で周囲を確認

日本中には、幹線道路と交差する信号機のない交差点が数多く存在する。一時停止標識のある場合は、ドライバーやライダーは停止線の直前で止まることも多い。

また、高齢と思われるドライバーやライダーは、一時停止は行うものの、目視で右後方の安全確認をしていない人が多かった。

一方で、停止線の直前で一時停止を行い、その先の見通しの良いところで再度一時停止して右後方の安全確認を行っていた初心者マークをつけたクルマも観察された。



停止線を越え、その先で一時停止するトラック。国道20号へ進入する際には、停止線をこのように大きく越えるクルマも観察された

もちろん、その後、交差する道路に進入する際、クルマが接近していないかどうか安全確認を行わなければならない。さらに、安全確認はカーブミラーなどを見るだけでなく、自分の目で周囲の状況を確認する必要がある。

通勤時間帯は、時間に追われ、スピードを出しすぎたり、一時停止を怠る車両もいる。いつも通っているからと油断せずに、停止線の直前ではきちんと一時停止し、安全確認を行い、ゆとりを持って運転してほしい。この基本的なルールを守ることで、出会い頭事故の防止につながるのである。



写真上/停止線を越え、見通しの良い場所で一時停止するクルマ
写真下/県道へ左折時に、停止線を越えて一時停止する原付

●通勤時間帯の一時停止標識のある信号機のない交差点での車両の一時停止状況と歩行者の左右確認状況(総台数:273台)

